内藤謙先生退職記念号の発刊に寄せて

法学部長　高村忠成

内藤謙先生は、一九八九年四月、本学部教授に就任され、一〇年間、御奉職いただいた後、大変残念なことに一九九九年三月末日をもって、定年退職を迎えられることになりました。その間の先生の御功績はあまりにも大きく、ここに先生の御恩に少しでも報いるため、記念号を発刊する運びとなりました。これは、本学部としましても、大いなる喜こびとするところであります。

内藤先生は、一九二三年九月、東京府豊多摩郡大久保町に出生され、成蹊高等学校文科乙類を経て、一九四九年四月、東京大学法学部法律学科に入学されました。在学中の一九五二年一〇月には司法試験に合格されておられます。一九五三年三月に同学科を卒業された後、同年四月には、東京大学大学院研究奨学生になられます。三年間で同奨学生を終了されると、一九五六年四月から二年間、司法修習を受けられます。内藤先生は、このように研究と実務の両面の御研鑽をつまれたのであります。

一九五八年四月、千葉大学文理学部の非常勤講師になられたのを皮切りに、大学教員としての歩みを始められ、同年一〇月には東京都立大学法経学部専任講師に就任されます。その後、同大学の助教授（一九五九年一〇月）、教授（一九六七年一〇月）になられ、一九七三年四月には、同大学の評議員の重責を担われます（七五年三月まで、および七七年四月から七八年九月まで）。一九七八年九月に、同大学法学部教授を依願退職され、同年一〇月に東京大学

法学部教授に就任されます。一九八四年四月に同大学を定年退職された後は、同月千葉大学法経学部教授に就任、その後、一九八九年四月に、本学部教授にお迎えすることができました。なお、内藤先生は、前記した以外にも、成蹊大学、立教大学、早稲田大学、学習院大学、筑波大学、放送大学などでも教鞭をとられ、実に豊富な教育経験をお持ちになられております。

とくに内藤先生といえば、言うまでもなく刑法学界の重鎮であられ、その御高名は国内外に鳴り響いておられます。一九六八年五月から一九八八年五月まで、日本刑法学会の理事をつとめられ、その間、一九七三年四月から一九七六年五月までは常務理事の任を果たされました。そして、一九八八年五月から一九九一年五月までは同会の監事として活躍されます。このように学会の重責を果たされながらも、先生の研究業績はあらためて御紹介するまでもなくその量はあまりにも多くしかも内容的には、一つ一つが不滅の光彩を放っておられます。先生が刑法の分野の世界的な発展、充実に多大な御貢献をされたことは、いくら語っても語り尽せないほどのものがございます。

一九六五年九月から一九七三年九月までは法制審議会幹事（刑事法特別部会担当）を努められ、また、一九六二年七月から一九六四年九月までは、アレクサンダー・フォン・フンボルト財団留学生として、ケルン大学で研究をされました。一九七三年一〇月には、アレクサンダー・フォン・フンボルト財団シンポジウム出席のため、ドイツ連邦共和国に出張されておられます。このように、先生の御活躍の場は、大学はもとより、広く社会に、世界にと、大きく広がっておられたのであります。

とくに本学部にとって特筆すべきは、講義、演習に真摯に取り組まれた先生の、いわゆる内藤門下生からは、法曹界をはじめ、各界に有為な人材が多数巣立ち活躍されているということであります。また、一九九二年四月から一九九四年三月まで、先生は創価大学大学院法学研究科長として腕を振るわれ、同研究科の充実、発展に多大な御功績を残して下さいました。

このように、内藤先生の研究、教育面での御実績は、称賛してもし切れないほどのものがございますが、それに加えて、先生の御人柄の良さも筆舌に尽しがたいものがあります。温厚で、決して人に不快感を懐かせず、むしろ爽快にさせてくれるのであります。某プロ野球球団の熱心なファンであられる内藤先生は、野球談議をすると尽きることのないほど話題豊富であられ、しかも、その目にはいわゆる解説者などからの借り物ではない、本物の洞察力が光っておられました。じつに文武両道の人生の達人こそ内藤先生なのであられます。

内藤先生には、大変ありがたいことに、一九九九年四月、本学名誉教授に御就任いただきました。私共との絆が永遠に続くことの証として、心からうれしく思う次第であります。内藤先生のこれまでにも増しての益々の御壮健と御活躍を深くお祈りし、本記念号の発刊とさせていただきます。